

食と緑の基本計画 2025

西三河地域重点推進プラン



2021年3月



西三河農林水産事務所

目次

1 西三河地域重点推進プランの位置づけ	1
2 西三河地域の農林水産業及び農山漁村の特徴と課題	1
○ 農業	2
○ 林業	4
○ 水産業	5
○ 農山漁村地域の防災・減災対策	6
3 重点推進事項.....	7
(1) 農業の担い手の確保・育成	7
(2) 産地戦略による農業生産力パワーアップ	8
(3) 地域営農と農業生産基盤整備の推進	9
(4) 資源を生かす林業の実現	10
(5) 持続可能で活力ある水産業の実現	11
(6) 農山漁村の防災・減災対策の推進	12
4 西三河地域重点推進プランの推進体制	13
5 用語の解説	14

表紙写真の説明

ベテラン農家から指導
を受ける新規就農者
(いちご塾卒業生)

高性能林業機械(フォ
ワーダ)による木材搬出

小型底びき網漁船

大区画化され担い手
に集約化された農地
(西尾市田貫町及び
小間町地内)

1 西三河地域重点推進プランの位置づけ

愛知県は「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」(平成16年愛知県条例第3号)に基づき、その理念を実現するための基本計画として、2020年12月に「食と緑の基本計画2025」(以下「基本計画」という。)を策定、公表しました。この基本計画のめざす姿^{*}の実現に向け、西三河地域の特徴と課題を踏まえた具体性の高い実行計画として、「西三河地域重点推進プラン」(以下「プラン」という。)を策定し、基本計画とともに地域として重点的に推進します。

2 西三河地域の農林水産業及び農山漁村の特徴と課題

西三河地域は、県のほぼ中央に位置し、岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市の7市と額田郡幸田町の1町からなり、東名・新東名高速道路、国道1号等の道路交通網やJR新幹線・東海道線、名古屋鉄道等の交通機関が整備され、製造業を中心に産業が発展する一方で、北東部は三河山間地、南部は三河湾に面し、変化に富んだ地形と豊かな自然に恵まれています。

また、温暖な気候と、広大な西三河平野に矢作川を水源とする明治用水などの水利により古くから先進的な農業が営まれ、県全体における地域の総面積は約16%ですが、耕地面積は約21%を占め、代表的な農業地帯を形成しています。

今後は、都市化の進展と調和を図りながら基本計画に示された人口減少などの将来展望に対応し、食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくりを進めるため、①担い手をしっかりと確保し生産性を向上させ生産力【=生産効率×人材】を高めるとともに、②地域営農と農業生産基盤整備の推進、③資源を生かす林業の実現、④持続可能で活力ある水産業の実現、⑤農山漁村の防災・減災対策の推進など持続可能な社会経済の構築に向けた取組を重点的に進める必要があります。

西三河地域の概況

項目／市町	計(県シェア%)	岡崎市	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	幸田町
総面積 (km ²)	807.68(15.6)	387.2	36.68	50.39	86.05	161.22	16.31	13.11	56.72
人口 (千人)	1,137.1(15.0)	387.8	73.1	151.8	189.2	172.3	72.5	48.6	41.9
耕地面積 (ha)	15,780(21.3)	3,210	908	1,200	3,650	5,150	383	189	1,090
農業経営体数	6,273(17.4)	1,546	527	637	1,154	1,657	217	105	430
森林面積 (km ²)	279.94(12.9)	230.3	-	0.5	-	24.9	-	-	24.2
林家戸数 (戸)	2,318(18.3)	1,749	41	59	51	178	9	8	223
漁業経営体数	573(26.8)	-	25	1	1	542	-	4	-

出典:総面積～農業経営体数は第66次東海農林水産統計年報(平成30年～令和元年)、森林面積は愛知県林業統計書、林家戸数は2015農林業センサス、漁業経営体数は2018漁業センサス

○ 農業

管内の耕地面積は15,780ha(水田率72%)で、これまでの積極的な農地利用調整の取組により59.1%(水田75.2%、畑17.9%)が担い手によって耕作されており、農振農用地は昭和40年代から矢作川水系の国営農業水利事業と関連する県営ほ場整備事業などにより用排水施設・区画整理・農道整備等を進めてきた結果、9割近くが基盤整備済となり、高い生産性を発揮しています。一方で、老朽化した施設の更新や更なる高度化(大区画化・パイプライン化)を求める地域では、事業費の農家負担が課題となっていますが、担い手農家へ農地の集積・集約を進めることで、農家負担を軽減できる事業等を活用しながら整備を進めています。

項目／市町	合計	岡崎市	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	幸田町
農振農用地面積 (ha)	13,364	2,417	771	1,067	3,326	4,335	294	159	995
基盤整備済面積 (ha)	11,919	1,680	771	915	3,324	3,936	287	159	847
用排水路 (km)	4,357.1	606.4	279.1	487.1	832.1	1,837.0	68.2	35.5	211.7

出典:愛知県農林基盤局農地部農地計画課調べ(平成30年度末時点)

また、管内の農業産出額は432.6億円であり、その内訳は、野菜(31%)、畜産(27%)、稲・麦・大豆(19%)、花き(14%)、果樹(6%)の順となっており、地域の特徴を生かして多種多様な農業が営まれています。水田では大規模経営体による稲・麦・大豆2年3作の高度な土地利用と地域農業者・住民による多面的機能維持活動*が両輪となって展開され、小麦では本県育成品種「きぬあかり」の普及と生産性向上により、近年の本県の小麦単収日本一を支えています。野菜では「にんじん」、「きゅうり」、果樹では「いちじく」、「なし」、花きでは「カーネーション」などが栽培面積あるいは生産量で県内1位の品目となっています。そのほかに伝統的な地域特産品として「西尾のてん茶」や、筆の穂先に似た「幸田の筆柿」、県の伝統野菜である「岡崎の法性寺ねぎ」等があり、ブランド化の取組が行われています。



小麦の本作化



あいち型植物工場

一方、主要な品目ごとに産地の将来動向を定量的に把握するため実施された生産構造分析調査※(2014、2019年実施)では、一部の品目を除き高齢化による生産者の減少等により「生産力」が大きく低下することが明らかになりました。

そこで、農業者や農業団体、行政機関等でプロジェクトチームを設置し、産地戦略の構築とそれに基づく担い手の確保・育成など「生産力」の向上の取組が始まっており、ICTを活用した「あいち型植物工場※」などのスマート農業が展開されつつあります。

また、畜産では特定家畜伝染病※の発生を防ぐための防疫措置の徹底とともに、TPP協定などグローバル化の進展により今後、厳しさが増すことが予想される中、豚熱(CSF)発生からの経営再建の取組を含め地域ぐるみの収益性向上が期待されています。

このため、土地利用型農業では、老朽化した用排水施設等の生産基盤整備と農地中間管理事業による更なる農地の集積・集約、加えて稲・麦・大豆の各新品種による生産性の向上などによる持続的な営農体制の構築、園芸品目では、産地戦略のもとに新たな担い手の確保・育成や生産技術の高度化などによる「生産力」の維持拡大、畜産ではクラスター事業を活用した高収益型畜産の実現などの取組を進める必要があります。

生産構造分析調査結果

JA名	品目	2019年現在値			目標時(2025年)の増減			目標時(2030年)の増減		
		人数 (人)	作付面積 (ha)	収穫量 (t・千本)	人数 (%)	作付面積 (%)	収穫量 (%)	人数 (%)	作付面積 (%)	収穫量 (%)
あいち中央	冬春にんじん	132	134.3	6,714	98.5	99.7	99.7	98.5	99.7	99.7
	たまねぎ	158	103.7	7,258	98.7	99.7	99.7	98.7	99.7	99.7
	冬春きゅうり	54	15.2	3,858	92.6	94.8	95.5	79.6	80.5	80.8
	ハウスいちじく	22	3.9	111	95.5	95.1	91.5	77.3	83.5	81.0
	露地いちじく	186	28.7	517	62.9	71.8	71.8	46.0	54.0	54.0
	なし	95	37.6	160	79.2	89.0	81.3	64.6	81.8	62.5
西三河	茶(西尾市茶業組合)	79	94.1	215	89.9	99.6	100.9	74.7	99.6	101.9
	茶(吉良茶業組合)	25	57.0	153	92.0	98.6	99.2	80.0	98.6	99.4
	いちご	83	17.3	939	78.3	89.5	91.7	63.9	77.4	78.3
	きゅうり	40	11.5	3,090	97.5	100.9	105.0	90.0	93.6	97.9
	カーネーション	47	21.1	22,145	95.7	97.9	97.9	78.7	88.6	88.6
あいち三河	なす	87	15.9	2,308	88.5	92.8	92.9	72.4	77.3	75.9
	いちご	68	16.0	794	82.2	111.6	95.7	69.9	122.2	87.5

出典: 西三河農林水産事務所調べ



いちじくスクール



生産基盤整備(排水路改修と大区画化)

○ 林業

管内の森林は主に東部にあり、奥三河まで続く森林地帯の一部を形成しています。地域森林計画対象森林 27,603haの 42%をスギとヒノキの人工林が占め、樹齢 50 年を超える森林が 69%と資源が充実していますが、木材価格の長期にわたる低迷や林業従事者の高齢化等により、間伐等の保育が不十分になったり、木材生産の活動が停滞したりしている状況にあります。

このため、施業地の集約化や高性能林業機械^{*}の活用を促進するとともに、林業従事者等の確保・育成、林業事業体の経営基盤の強化などを進め木材生産量の増大を図る必要があります。

また、併せて木材利用と森林林業への理解を促進する必要があります。

年度／項目	森林面積 (ha)	保安林 面積 (ha)	治山事業 面積 (ha)	林道 延長 距離 (km)	森林経営 計画認定 合計面積 (ha)	素材 生産量 (千 m ³)	高性能 林業機械 保有台数 (台)	林業 従事者数 (人)
平成 30 年度	27,603	5,966	41	168	1,352	10.8	8	88
平成 29 年度	27,629	5,932	56	168	1,005	9.8	8	82
平成 28 年度	27,771	5,947	47	167	938	10.6	8	82
平成 27 年度	27,770	5,972	45	167	928	9.3	8	82

出典：愛知県林業統計書（表中の森林面積は、地域森林計画対象民有林の面積を示す）



間伐後の状況



高性能林業機械（プロセッサ）



高校生の林業体験学習



木材利用の一例（岡崎市桜城橋）

○ 水産業

管内の水産業は、西尾市と碧南市の10漁港を拠点として、沿岸域での小型底びき網漁業や船びき網漁業、採貝漁業、のり養殖が営まれています。また、内水面ではうなぎ養殖が盛んで全国屈指の生産をあげています。

しかし、近年、漁場環境の変化による水産資源の変動が大きくなっており、漁場及び増殖場の造成、栽培漁業の拡充や資源管理の強化、新しい増養殖技術の開発・導入、漁業生産に必要な栄養塩※の確保など、漁業生産力の強化による持続可能な水産業を実現する必要があります。

年／魚種別 生産量(t)	合計	あさり類	いわし類	しらす	ひらめ・ かれい類	えび類	うなぎ 養殖	のり養殖
平成30年	15,479	109	9,510	741	253	478	3,083	30,990
平成29年	19,229	140	14,196	514	263	81	5,081	32,854
平成28年	20,839	2,534	11,611	901	332	348	4,373	37,678
平成27年	20,970	6,866	6,791	1,379	513	359	5,180	34,900

出典：農林水産統計

注：うなぎ養殖、のり養殖は西三河農林水産事務所調べ

注：のり養殖は11月から5月までの生産枚数で合計には含まない(単位：千枚)



干潟・浅場の造成



カキのシングルシード養殖



競り市（トリガイ）



小学生の体験授業

○ 農山漁村地域の防災・減災対策

管内の南部には海拔ゼロメートル地域が広がり、農業生産のためにはポンプによる排水が不可欠な地域も多く、たん水被害を防止する基幹的排水機場*の県内の約3割にあたる67か所が設置されています。施設の機能を将来にわたり適正な水準に保つため、計画的に施設の更新・改修及び長寿命化・耐震化を行っていく必要があります。

また、管内の北部から東南部を中心に防災重点ため池*195か所が広範囲にわたって点在していますが、このうち耐震化されているのは、84か所(整備率43%)となっています。加えて東部には山林が広がり、がけ崩れなどの自然災害から人家人命等を守る必要があります。

南海トラフ地震などの巨大地震や集中豪雨等の自然災害から県民の暮らしを守るために、排水機場の耐震整備やため池の未整備地区の早期整備、治山ダムや土留工などの治山施設の整備を計画的に取り組む必要があります。

項目／市町	合計	岡崎市	碧南市	刈谷市	安城市	西尾市	知立市	高浜市	幸田町
基幹的排水機場 (か所)	67	2	2	8	2	49	0	0	4
防災重点ため池 (か所)	195	86	0	16	0	46	0	0	47

出典：西三河農林水産事務所調べ(平成31年度末時点)



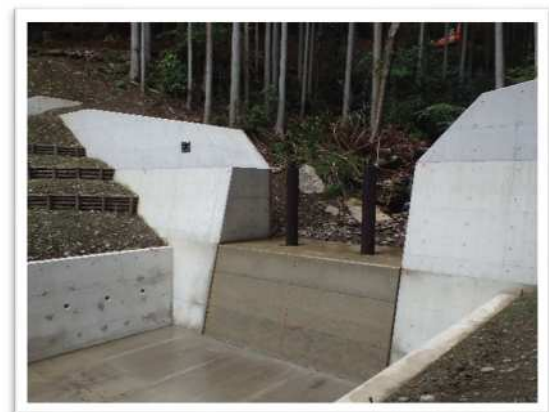
基幹的排水機場の更新(外観)



基幹的排水機場の更新(内部)



防災重点ため池の耐震化



治山施設

3 重点推進事項



(1) 農業の担い手の確保・育成

現 状

- 新規就農者 現状目標値 34 人／年(平成 28～令和2年平均:38.8 人／年)
- 農業塾 11 か所

岡崎市:おかざき農業塾
 刈谷市:刈谷生きがい楽農センター
 安城市:安城市アグリライフ支援センター
 西尾市:にしお農業塾
 幸田町:就農支援研修農園
 JAあいち中央:産直就農塾、いちじくスクール
 JA西三河:いちじくスクール、いちごスクール
 JAあいち三河:「いちご」新規就農サポートセンター、農業塾

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
農業理解研修の開催・支援	農業高校生・農業大学校学生の農家視察等の開催・支援	県、生産者		全域(R3～7)
就農希望者の就農支援	関係機関・団体との連携による就農相談等の実施	県、市町、JA	農業人材力強化総合支援事業	全域(R3～7)
研修受入農家等の確保	関係機関・団体との連携による研修受入農家等の確保、研修計画作成支援	県、市町、JA、生産者	農業人材力強化総合支援事業	全域(R3～7)
いちごの担い手確保育成	産地戦略に即した関係機関・団体との連携による新規就農者の確保育成	県、市町、JA、生産者	各種補助事業、制度資金	岡崎市・幸田町(R3～5)、西尾市(R3～6)
いちじくの担い手確保育成				安城市、碧南市、西尾市(R3～5)
なしの担い手確保育成				安城市(R3～5)
女性農業者の育成	研修会開催による女性の経営参画促進	県、市町、JA、生産者	女性農業者活躍支援事業	全域(R3～7)

めざす姿

意欲ある人材の確保・育成

- 取組目標:新規就農者の確保 33 人／年
うちJAあいち三河、JA西三河いちご産地における新規就農者の確保・育成 各3人／年
- 取組目標:家族経営協定締結数 285 (30 増／5年)



(2) 産地戦略による農業生産力パワーアップ

現 状

- 産地戦略の策定産地 13産地
JA あいち中央: なし、露地野菜(にんじん・たまねぎ)、トマト、きゅうり、きく
JA あいち三河: いちご、促成なす、夏秋なす
JA 西三河: いちじく、いちご、きゅうり、デルフィニウム
西尾市: てん茶
- あいち型植物工場の導入面積 38ha(管内の暖房装置のある施設面積 168ha)

○ 5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
戦略の進行管理	フォローアップ会議を開催し、各産地を連携支援	県、市町、JA、生産者、関係団体		全域 (R3~7)
いちごリースハウス等の整備	新規就農者等の栽培施設を整備	県、市町、JA、新規就農者等	水田農業高収益作物導入推進事業等	岡崎市・幸田町(R3~5)
あいち型植物工場の普及	グループ活動による栽培環境制御の高度化を推進	県、JA、生産者	あいち型産地パワーアップ事業等	全域 (R3~7)
きゅうりにおけるスマート農業の推進	国のスマート農業技術の開発・実証プロジェクトの成果を産地全体に展開	県、市町、JA、生産者、関係団体	次世代につなぐ営農体系確立支援事業等	西尾市 (R3~5)
戦略に基づく技術実証等の推進	戦略に定めた新技術導入、ブランド化等の取組支援	県、市町、JA、生産者、関係団体	農業生産力強化支援事業等	13産地 (R3~5)
輸出拡大の支援	てん茶生産者団体の輸出拡大事業のフォローアップ等	県、市、生産者、関係団体		西尾市 (R3~7)
高収益型畜産の実現	関係業界が結集し、施設整備を通じた収益性向上	生産者、団体、県、市、JA	畜産クラスター事業	刈谷市 (R3~7)

めざす姿

生産性の高い農業の基盤を作る取組の充実、
新たな需要を創造し持続可能な農業の実現

- 取組目標: 戦略を推進する補助事業の活用 2件/年
- 取組目標: 新たな産地戦略の策定・実行 2産地/5年
- 取組目標: あいち型植物工場の導入面積 10%増加/5年
- 取組目標: 畜産クラスター事業に参画する取組主体 2戸以上/5年

(3) 地域営農と農業生産基盤整備の推進



現状

- 担い手への農地集積面積 9,322ha
- 10ha以上の農業経営体数 173経営体
- 水田作の県全体におけるシェア 米 25%、小麦 65%、大豆 71%
- 農振農用地 13,364ha うち基盤整備済面積 11,919ha(整備率 89%)
- 農業農村多面的機能支払事業活動実績 93地区、10,253ha

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
担い手への農地の集積・集約	人・農地プランの実質化、機構関連基盤整備の推進	県、市町、JA、土地改良区	農地中間管理事業	全域 (R3~7)
新品種の普及	マーケット・インの視点に立った各品種による生産振興	県、市町、JA、生産者、関係団体		全域 (R3~7)
スマート農業の推進	情報通信基盤の整備、ドローン等の先進技術の活用による生産性向上	県、市町、JA、生産者、関係団体	強い農業・担い手づくり総合支援交付金等	全域 (R3~7)
農業生産基盤整備の推進	農地の大区画化やパイプライン化等 水田の汎用化・畑地化 農業水利施設や農道などの効率的な長寿命化対策	県、市町、土地改良区、農地中間管理機構	経営体育成基盤整備事業 かんがい排水事業 水質保全対策事業 農業水利施設保全対策事業 排水施設保全対策事業 緊急農地防災事業	岡崎市、碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、幸田町 (R3~7)
農地や農業用水等の保全活動への支援	農業関係者以外の地域住民も交えた農村環境資源の保全	活動組織、市町、土地改良区、生産者、地域住民	農業農村多面的機能支払事業	全域 (R3~7)

めざす姿

生産性の高い農業の基盤を作る取組の充実、
新たな需要を創造し持続可能な農業の実現、農業を理解し身近に感じる活動の推進
地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農村の実現

- 取組目標: 担い手への農地集積面積 11,236ha
- 取組目標: 新品種の普及 稲「ミネアサヒSBL」250ha、「愛ひとつぶ」・「愛知135号」等 150ha
小麦「ゆめあかり」1,000ha
- 取組目標: 大豆の単収 20%増
- 取組目標: 農業生産基盤整備(新規) 140ha/5年
- 取組目標: 農業生産基盤整備(再整備) 3,366ha/5年

(4) 資源を生かす林業の実現



現状

- 管内木材生産量 10,855 m³/年 (県内 134,475 m³/年 平成 28～令和元年の平均値)
- 森林経営計画策定面積 現行計画目標 500ha/5年
- 木材生産に寄与する搬出間伐面積 51.5ha/年 (平成 28～令和元年度の平均値)

○ 5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
施業地の集約化	森林経営計画の策定の支援	森林組合、林業事業体、県、市町	支援交付金	森林地域 (R3～7)
搬出間伐の促進	搬出間伐実施の働きかけ及び林地残材の搬出促進	森林組合、林業事業体、県、市町	直接支援事業、木の駅プロジェクト	森林地域 (R3～7)
生産基盤の充実	高性能林業機械の導入支援や林内路網の整備	県、市町	次世代林業基盤づくり事業	森林地域 (R3～7)
人材の確保育成	研修等による新規林業就業者の確保育成、学生に対する職場体験等の支援	県、市町、林業労働力確保支援センター	緑の雇用事業、森林環境譲与税活用事業	森林地域 (R3～7)
木材利用の促進	公共的建築物の木造化支援、間伐材の利用の働きかけ	県、市町	木の香る都市づくり事業	全域 (R3～7)
森林林業と木材の理解の促進	学校や各種イベントでの森林・林業・木材の魅力の発信や体験活動	県、市町	あいち森と緑づくり普及啓発事業	全域 (R3～7)

めざす姿

意欲ある人材の確保・育成、生産性の高い林業の基盤を作る取組の充実、
新たな需要を創造し持続可能な林業の実現、
林業を理解し身近に感じる活動の推進

- 取組目標: 管内木材生産量 12,000 m³/年 (県内生産量 180,000 m³/年)
- 取組目標: 森林経営計画新規策定面積 700ha/5年
- 取組目標: 木材生産に寄与する搬出間伐面積 57ha/年

(5) 持続可能で活力ある水産業の実現



現 状

- 西三河地区の海面漁業及び海面養殖業生産量 19,922トン(平成28～30年の平均)
- 干潟・浅場及び貝類増殖場の造成面積 15.7ha(平成29～令和元年度)

○5年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
漁場造成	干潟・浅場及び貝類増殖場5か所以上の造成	県	干潟・浅場造成事業、貝類増殖場造成事業	西尾市 (R3～7)
資源管理等の指導	漁業者による資源管理の取組の履行指導 7種類の種苗放流技術指導	県、漁業関係団体、漁業種別団体	資源管理制度推進事業 水産業技術改良普及事業	碧南市、西尾市 (R3～7)
食害生物対策	ツメタガイ等の食害生物駆除を行う2活動組織の支援	県、市、漁業協同組合、漁業者	水産多面的機能発揮対策事業	西尾市 (R3～7)
養殖技術の実証・普及	カキなどの新たな養殖技術の導入のための実証試験	県、漁業協同組合、漁業者	養殖業導入実証事業	西尾市 (R3～7)
魚食の普及	小学生を対象に水産物の体験授業(3校/年)	県、漁業者、小学校	あいちの海の恵み普及啓発事業	全域 (R3～7)
のり協業の推進	のり共同加工施設の整備(2地区)	県、市、漁業協同組合、漁業者	のり競争力強化対策事業	西尾市 (R4～7)

めざす姿

意欲ある人材の確保・育成、生産性の高い水産業の基盤を作る取組の充実、
新たな需要を創造し持続可能な水産業の実現、
水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- 取組目標: 西三河地区の海面漁業及び海面養殖業生産量 2万トンの維持
- 取組目標: 干潟・浅場及び貝類増殖場造成 5か所以上/5年による漁場生産力の強化
- 取組目標: 漁業者によるあさり等の海産種苗の放流 7種/年

(6) 農山漁村の防災・減災対策の推進



現 状

- 基幹的排水機場や農業用ため池の機能診断を行い、更新・整備を推進
基幹的排水機場 67 か所 うち今後 10 年で更新時期を迎える機場 33 か所
防災重点ため池 195 か所 うち耐震化整備済 84 か所(整備率 43%)
- 治山整備 山地災害に対する防災機能の向上面積 163.9ha

○ 5 年間の主な取組

主な取組	取組内容	主な取組主体	具体的事業	取組年次
たん水被害の防止	たん水被害を未然に防止するための排水機場や排水路等の整備	県、市町、土地改良区	たん水防除事業 震災対策農業水利施設整備事業 緊急農地防災事業	岡崎市、刈谷市、西尾市、幸田町 (R3~7)
農業用ため池の耐震化や洪水対策	ため池の堤体や付帯施設等の耐震補強や洪水能力の不足する施設の改修	県、市町、土地改良区	防災ダム事業	岡崎市、刈谷市、西尾市、幸田町 (R3~7)
津波、高潮等による被害の防止	海岸堤防及び海岸樋門等の改修、耐震補強	県、市	海岸整備事業	碧南市、西尾市 (R3~7)
緊急的な減災・防災対策	国庫補助事業では早期の対策が困難な施設を法人事業税超過課税を財源に実施	県、市町	緊急農地防災事業、緊急海岸整備事業	碧南市、安城市、西尾市、幸田町 (R3)
治山施設の整備	山地災害から森林、山間集落を守る施設の整備	県	各種治山事業	岡崎市、西尾市、幸田町 (R3~7)

めざす姿

災害に強く安全で快適な環境の確保

- 取組目標: 農業用排水機場、ため池等の更新・整備 受益面積 1,147ha/5年
内訳 基幹的排水機場 11 か所
防災重点ため池 10 か所(耐震化累計 94 か所 整備率 48%)
- 取組目標: 治山施設の整備による防災機能の向上面積 200ha/5年

4 西三河地域重点推進プランの推進体制

(1) プランの推進

西三河農林水産事務所は、県民、生産者などと役割を分担し、協働しながら、また市町、団体との連携を図りつつ、目指す姿の実現に向けて地域の特徴を生かし実情に応じた施策を総合的かつ計画的に推進します。そのために、地域の県の機関と市町、農林水産業・商工関係団体、消費者等を構成員とする「食と緑の基本計画西三河地域推進会議」を設置します。

(2) プランの進行管理

西三河農林水産事務所は、プランの重点推進事項を的確に推進するため、毎年度、重点推進事項ごとの具体的な施策や事務・事業の取組状況等をレポートとしてまとめホームページに掲載し、これらの進行管理を行います。なお、重点推進事項は、目的の達成状況、地域の情勢変化等に応じて地域推進会議に諮りながら柔軟に見直しを行います。

(3) プランの周知

このプランの目標達成のためには、県民、生産者などの協働が不可欠なため、西三河農林水産事務所は、様々な機会を通じて、プランの周知に努めます。

解説

〔持続可能な開発目標（SDGs）〕

SDGsとは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

SDGsの各ゴールの達成に向けた取組として、例えば「2 飢餓をゼロに」

については持続可能な農業の推進、「14 海の豊かさを守ろう」では海洋資源の保全、「15 陸の豊かさを守ろう」では森林や里山林の整備や循環型林業などが該当します。

本プランの各重点推進事項にも該当する取組を記載しています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



5 用語の解説

P1 「食と緑の基本計画 2025」のめざす姿

○生産現場における“めざす姿”：持続的に発展する農林水産業の実現

人口減少社会において意欲ある担い手の確保と生産性の向上により、生産量の維持・向上が見込める農林水産業の実現をめざすとともに、新型コロナウイルス感染症等の不測の事態に対処し、環境との調和にも配慮した持続可能な農林水産業の一層の普及を図ります。

マーケット・インの視点による付加価値の向上や生産・流通面の改善などにより本県農林水産業の存在感を高めるとともに、農林漁業者の所得向上や労働環境改善により、県産農林水産物の安定供給の実現をめざします。

○県民の暮らしにおける“めざす姿”：農林水産の恵みを共有する社会の実現

県民が本県農林水産業の魅力や重要性を理解し、健全な食生活を実践するとともに、県産品購入や農林漁業体験を楽しむ「農のある暮らし」が活発になる社会をめざします。

自然災害への対策、安全快適な生活環境の確保を進めるとともに、森林・農地・漁場の適切な保全・管理が図られ、農林水産業や農山漁村が有する多面的機能持続能が十分に発揮される持続可能な社会をめざします。

○“めざす姿”の達成に向けた目標

農業産出額：3,150億円、県産木材生産量：18.0万^m、漁業産出額：410億円、
県産農林水産物を優先して購入したい県民の割合：25.0%、
農山村地域の防災・減災面積：5年間で6,500ha

- P2 多面的機能維持活動**：農業・農村は、国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等の多面的機能を有しており、その機能の維持・発揮を図るための、地域共同による農用地、水路、農道等地域資源の保全管理活動。
- P3 生産構造分析調査**：県内の主要な品目や産地ごとに、農業者の年齢構成や後継者の有無などから、5年後、10年後の農業生産構造を予測するため県が実施した調査。
- P3 あいち型植物工場**：施設内の温度、湿度、二酸化炭素を常時モニタリングし、その結果を基に、最適な生育環境に制御を行う、太陽光を利用した温室やビニルハウス。
- P3 特定家畜伝染病**：口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚熱(CSF)等の家畜伝染病予防法によって規定された伝染力の強い病気で、畜産業に甚大な経済的被害を及ぼす。
- P4 高性能林業機械**：複数の作業を1つの作業機で行えるなど、従来のチェーンソー等の機械に比べて、作業の効率化、身体への負担の軽減等、性能が著しく高い大型の林業機械。
- P5 栄養塩**：水中に溶けている微量成分のうち硝酸塩、亜硝酸塩やリン酸塩など植物プランクトンや海藻の成長に必要不可欠な成分のこと。過剰に存在すると赤潮などが発生しやすくなるが、不足すると餌である植物プランクトンが減少し、水生生物が育ちにくくなる。
- P6 基幹的排水機場**：農業用の排水機場(大雨による水害を未然に防止するためにポンプを運転して、雨水を川や海に排水するための施設)で、被害受益のうち農振農用地面積が20ha以上のもの。
- P6 防災重点ため池**：決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。



愛知県西三河農林水産事務所 岡崎市明大寺本町 1-4 電話 0564-23-1211(代)

URL: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/nishimikawa-nourin/>

電子メール: nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp

総務課	電話(ダイヤルイン)0564-27-2765
農政課	電話(ダイヤルイン)0564-27-2724
水産課	電話(ダイヤルイン)0564-27-2727
建設課	電話(ダイヤルイン)0564-27-2769
林務課	電話(ダイヤルイン)0564-27-2730

農業改良普及課	安城市池浦町境目 1	電話 0566-76-2400
岡崎駐在室	岡崎市美合町字並松 1-2	電話 0564-53-1552
西尾駐在室	西尾市寄住町下田 12	電話 0563-57-4154

用水管理課	岡崎市明大寺本町 1-4	電話(ダイヤルイン)0564-27-2770
羽布ダム管理所	豊田市羽布町鬼ノ平 1-91	電話 0565-90-3501
岩倉管理所	豊田市築平町岩倉 222	電話 0565-65-2126
細川管理所	岡崎市細川町門立 29-1	電話 0564-45-2208

幡豆農地整備出張所	西尾市寄住町下田 13	電話 0563-56-2191
-----------	-------------	-----------------



- ① 県内の消費者と生産者が
今まで以上に**いい友**関係になる
- ② **Eat more Aichi products**
(イート モア アイチ プロダクツ)
||
もっと愛知県産品を食べよう
(利用しよう)

食と緑の基本計画 2025

西三河地域重点推進プラン

2021年3月

愛知県西三河農林水産事務所